

おおたま

2020

No. 116

令和2年2月発行



地域の安心安全を支える女性消防協力隊

大玉村消防出初式（1月12日）

消防団員の通常点検やラッパ隊の見事な演奏が披露されました。
小隊訓練は、2分団、4分団、6分団、自動車部が行いました。



12月定例会開催 条例・補正予算 P2～5

一般質問 ここが聞きたい！ 10人の議員が登壇 P6～15

常任委員会 予算執行状況調査 P16～17

委員会研修報告 P18～19

災害復旧に要する経費 など

一般会計補正 1億9,433万円

12月定例会開催

12月定例会は、10日から13日までの4日間の会期で開かれました。
内容は、村長提出案件29件（条例制定2件、条例改正18件、補正予算5件、人事案件3件、村道路線認定1件）および議員発議1件、合わせて30件が提出され、審議した結果、原案どおり可決・認定しました。なお、陳情は1件提出され、審査の結果は4ページのとおりでです。

令和元年度 12月補正予算

会 計 名	補 正 額	総 額
一般会計	1億9,433万円	57億1,469万円
国民健康保険特別会計	5,061万円	9億7,679万円
農業集落排水事業特別会計	—	1億2,229万円
介護保険特別特会【保険事業勘定】	281万円	7億7,364万円
水道事業会計【収益的支出】	—	1億6,145万円

※農業集落排水事業特別会計、水道事業会計【収益的支出】は、予備費等の歳出予算額を調整し、予算総額は増減なし。

一 般 会 計

【歳出 主なもの】

○定住促進住宅団地造成事業補助金	200万円
○社会福祉協議会運営補助金	125万円
○障害者総合支援法に基づく諸給付費	1,000万円
○健康長寿推進事業に要する経費	34万円
○森林環境譲与税基金積立金	104万円
○ふれあい広場にぎわい創出事業補助金	150万円
○6分団1方部屯所建設予定地内電柱移設補償費	150万円
○大山小教室増設分備品購入費	120万円
○台風19号被害に係る土木施設災害復旧に要する経費	1億4,030万円

台風19号被害に係る土木施設

条例

太陽光発電設備と自然環境保全との

調和に関する条例の制定

自然環境や景観、生活環境との調和を図り、かつ太陽光発電設備の適切な管理運営を目的としたもの。

10キロワット以上の太陽光発電設備が対象※となり、事業者の責務や地域住民への周知等を定める他、設置後の太陽光発電設備の適正管理や、耐用年数が経過した後の太陽光パネルの適切な処分を求める。

※住宅など、建築物の屋根や屋上に設置する太陽光発電設備は、10キロワット以上でも対象とはならない。

質疑 ピックアップ

問 10キロワット以上を対象とする内容は厳しいのではないか。

答 国の電力買い取り事業の10キロワット以上を一つの区切りとしている。10キロワット以上の太陽光発電施設を否定するものではない。

問 既存の発電施設に対して、廃止等に係る協定や行政指導などは行えないのか。

答 法令の効果遡及は認められていない。事業者へは村の理念を説明し、対応してもらえよう強く依頼していく。

区長等設置条例の一部改正

区長および副区長を地方公務員法に基づく非常勤の特別職とするもの。これまで区長のみが村議会の同意を経て委嘱されていたが、副区長も同様に村議会の同意が必要となる。

人事案件

教育委員会委員の同意

現職の斎藤雄一郎氏（大山字高屋敷）の再任について同意した。任期は、令和2年1月1日から令和5年12月31日までの4年間。

固定資産評価審査委員会委員の同意

選任された鈴木亨氏（玉井字西庵）の任命について同意した。任期は、令和元年12月24日から令和4年12月23日までの3年間。

人権擁護員の候補者の推薦

渡辺光太郎氏（大山字北谷地）の法務大臣への推薦について、異議なしと答申した。任期は、令和2年7月1日から令和5年6月30日までの3年間。

11月19日臨時会 議決結果

議案番号	議 案 名	結 果
議案第71号	令和元年度大玉村一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて	原案可決
議案第72号	令和元年度大玉村総合福祉センターさくら屋内運動場改修工事請負契約について	原案可決

12月定例会 議決結果

議案番号	議 案 名	結 果
議案第73号	大玉村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
議案第74号	大玉村太陽光発電設備と自然環境保全との調和に関する条例の制定について	原案可決
議案第75号	大玉村区長等設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第76号	大玉村交通教育専門員設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第77号	大玉村職員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第78号	大玉村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第79号	職員の分限に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第80号	職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第81号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第82号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第83号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第84号	大玉村議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第85号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第86号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第87号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第88号	単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第89号	職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第90号	大玉村税等徴収嘱託員設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第91号	英語指導を行う外国青年の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第92号	大玉村公民館条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第93号	令和元年度大玉村一般会計補正予算について	原案可決
議案第94号	令和元年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第95号	令和元年度大玉村農業集落排水事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第96号	令和元年度大玉村介護保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第97号	令和元年度大玉村水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第98号	大玉村教育委員会委員の任命について	同 意
議案第99号	大玉村固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同 意
議案第100号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決
議案第101号	村道路線の認定について	原案可決
議員発議第7号	看護師と介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書について	原案可決

9月定例会において継続審査中の陳情

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
「ふくしま学力調査」中止の意見書提出を求める陳情書	二本松市亀谷 福島県教職員組合安達支部 支部長 高橋 尚人	総務文教	不採択

12月定例会に提出された陳情

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
看護師と介護従事者の特定最賃新設を求める陳情	福島市五月町 福島県医療労働組合連合会 執行委員長 高橋 勝行	産業厚生	採 択

議員発議

意見書1件を提出

看護師と介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書

提出先 厚生労働大臣

全国町村議会議長会 創立70周年記念 永年功労者表彰

11月13日に開催された全国町村議会議長会創立70周年記念式典において、須藤軍蔵議員が議員在職30年以上の永年功労により表彰されました。

12月定例会では表彰の伝達が行われました。



須藤軍蔵 議員



12月定例会では12日、13日の2日間にわたり、10人の議員が一般質問を行いました。質問と答弁を要約した内容は、質問順に6ページから15ページです。

わたなべ けいこ 渡邊 啓子	1. 商店維持と高齢者の買い物支援は 2. 障がい者への理解と支援策は	6ページ
おしやま よしのり 押山 義則	1. 台風19号災害への対応から 2. 鳥獣被害への対応を	7ページ
ほんた やすお 本多 保夫	1. 役場本庁舎の新築について 2. 屋外施設の標識について	8ページ
まつもと のぼる 松本 昇	1. 村内の公共施設の雇用について 2. 老人クラブの現状について	9ページ
すずき やすひろ 鈴木 康広	1. 働き方改革の教育への影響は	10ページ
さいとう しんいち 斎藤 信一	1. 子どもたちが健やかに成長するために	11ページ
さわら さゆり 佐原佐百合	1. 連携中枢都市圏の進捗状況を伺う	12ページ
たけだ えつこ 武田 悦子	1. 学校給食費減免制度の創設を求める 2. 村民が利用しやすい公共交通を	13ページ
すどう ぐんぞう 須藤 軍蔵	1. 高齢者の買い物に支援策を 2. くらしの中の治山治水について	14ページ
きくち あつり 菊地 厚徳	1. 米のブランド化の課題は何か 2. 子どもたちの生きる力は何で育つか	15ページ

一般質問

ここが聞きたい！
10人の議員が登壇

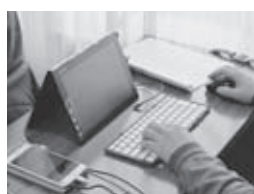
手話通訳・要約筆記で
議会傍聴

12日の一般質問では、聴覚障がいを持つ方の傍聴があり、手話通訳・要約筆記が行われました。
手話通訳者派遣は、事前に健康福祉課へ申し込みが必要となります。手話通訳を希望する方は、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

FAX 48-3137

大玉村役場 健康福祉課



商店維持と高齢者の買い物支援は

質問趣旨

大型スーパーの進出などにより小規模商店が閉店する状況下、高齢者が安心して買い物できる環境の確保が必要である。



渡邊 本村の小規模商店の実態と今後の見通しについて伺う。

産業建設部長 現在、商工会の会員登録は20店舗ある。消費動向の変化により

村内の小売業は大変厳しい状況である。後継者や人手不足、通信販売の普及加速などにより、経営環境はより厳しさを増していくと思われる。

渡邊 村の商店の多くは、店の一角に椅子が置いてあり、情報共有やコミュニケーションの場となっている。これを維持していくため、また本村に移り住んだ方に大玉村を知ってもらい地域の活性化につなげるためにも商店マップを作成してはどうか。

産業建設部長

平成23年に商工振興協同組合と村観光協会が、大玉村便利マップを作成し配布した。年数も経



おしゃべりの場として集う地元の商店

過し、転入者も増えていることから便利マップの改訂やインターネット上の閲覧なども含めて検討、協議を進めていきたい。

渡邊 本村独自の高齢者の買い物支援や居場所づくりはできないか。

産業建設部長 村の商店の良さは、買い物をする場であり、住民のコミュニケーションの場でもある。今後は商店や空き店舗でのサロンの活動も含め、検討していきたい。買い物支援はデマンドタクシーの利用促進を図りたい。

障がい者への理解と支援策は

質問趣旨

すべての人が安心して暮らすためには、障がいに対する周囲の理解が必要である。

渡邊 障がい者への理解を進めるための施策を伺う。

住民福祉部長 掲示物や広報紙などによる啓発、おおたま夏まつりにおける手話サークルのステージイベント、防災訓練時のPRブース設置、人権作文コンテストなどを行っている。

渡邊 福島県手話言語条例が4月1日に施行された。聴覚障がい者にとって手話はなくてはならない言語である。本村でも手話言語条例の制定を求める声があるが、村の考えを伺う。

住民福祉部長 これまで実施した村職員対象の手話講習を今後も継続し、手話による意思疎通ができる職員を育てられるよう努力するとともに、聴覚に障がいがある方たちの考えも参考にしていきたい。

村長 庁内では検討を続けている。障がいには多種多様であることから条例化する場合は手話関係だけでなく、総合的な障がい者福祉条例が本来かと考えている。

渡邊 意思疎通支援事業として手話通訳者の派遣があるが、予算の関係で通訳者の派遣を受けられないということが起こる可能性はあるのか伺う。

住民福祉部長 現在まで予算の関係で派遣が受けられ

ない。



防災訓練で聴覚障がいを体験しました

他に次の質問がありました。

・鳥獣被害対策について



台風19号災害への対応から

質問趣旨

各地で極めて深刻な被害が発生した中、大玉村の災害対応の状況や取り組みについて伺う。

押山 本宮市の状況を知るすがなく、困惑した住民がいた。防災無線やエリアメールなどを使った情報伝達で、近隣市と連携した体制づくりの方策は。

住民福祉部長 警報やレベル5発災避難指示などが交差する中で、近隣と連携をとることは困難だったと思う。今後、近隣との連携について検討していきたい。

押山 大作田地内の山腹崩壊について、地すべり被害としての対応を考えていると報告があった。地すべり防止区域に指定された場合の、今後の対応を伺う。



台風19号による大規模な崩落（大山字大作田）

産業建設部長 地すべり防止区域に指定されると、開発などに一定の制限を受ける。区域では県が災害防止の工事を行うことになる。現在、当該区域は防止区域に入っており、今後の調査による検討になると考えている。

村長 村の判断で表層崩壊なのか地すべりなのかを決められない。研究者や国・県の査定を受けて決まる。この区域はかなりの急斜面で開発することは現実的に難しい。旧国道側に建物もあるので、影響などについても今後調べていく必要がある。

鳥獣被害への対応を

質問趣旨

住宅地や通学路にイノシシが出没している。緊急な対応策を願う。

押山 イノシシが集落に出没している。農地の被害防止策に加えて、農地以外の防護柵などの新たな補助の考えを伺う。

産業建設部長 現在、電気牧柵の補助は農作物等への被害防止として行っている。最近、住宅地への出没被害も発生していることから、農地以外への補助対象の範囲拡大を検討している。人通りのある場所での電気牧柵設置は、逆に危険となる場合もあるため、ワイヤーメッシュの柵も補助対象に加えられないか検討している。

押山 本村の駆除隊を中心に、県や国などの研究機関と協働したイノシシの集団捕獲の研究、検討を望む。

産業建設部長 今後、鳥獣被害対策実施隊と十分協議し、検討を進めていきたい。

押山 イノシシが通学路にも出没している。子どもたちの安心安全を考えた対応が急務である。取り組み状況を伺う。

教育部長 イノシシ出没の危険性は心配している。防災無線や保護者への一斉メールによる情報提供などを行っているが、子どもたちの安全確保には保護



イノシシが出没している通学路

他に次の質問がありました。

・アットホームの運営について

令和元年11月発行 議会だより1115号の2ページ、押山義則議員の住所に誤りがありました。「大山」とありますが、正しくは「玉井字午房内38」です。お詫びして訂正いたします。

役場本庁舎の新築について

質問趣旨

現在の庁舎で、行政としての災害対応時に司令塔の役割を果たせるのか。



本多

現在の庁舎

は古く、災害時に住民の安心安全な生活を守る事ができるのか。永久保存の書類等が多くあるが、

現庁舎で守っていく事ができるか同う。

総務部長

庁舎は

東日本大震災にも耐えている。その後、改修も行っているので災害時の対応業務は可能だと考えている。

村長

重要書類は耐火金庫にすべて入っている。データのバックアップも委託業者が保管しているの、消滅することはないと考えている。

本多

地震以外の台風



築50年を超えている大玉村役場

やゲリラ豪雨などの想定外の災害に対して耐えることができるか同う。

総務部長

改修・補強は行っており、地震以外の災害にも耐えうると考えている。

本多

新庁舎の建設計画を行っても良い時期ではないか。分庁舎と改善センターにある部署を一カ所にまとめる考えはあるか。

村長

毎年基金の積み増しをしているが、庁舎を新築するまでには足りていない。今後も積み増しをしていき、新庁舎建設の際には行政機関を一カ所に集めたいと考えている。

屋外施設の標識について

質問趣旨

屋外標識及びカーブミラーの管理体制を今後どのように進めるのか。

本多

村内の水道や消火栓等の標識が老朽化し、サビにより文字が読めない場所もある。更新する考えはあるか。

産業建設部長

消火栓など、住民や消防関係の方が認知すべき施設の標識は、担当部局と協議をしながら優先的に更新を図りたい。また水道施設の標識については、計画的に更新を図る考えである。

本多

役目を果たしていないカーブミラーが点在しているが、村の管理体制は。

住民福祉部長

強風や交通事故などにより、向きが変わったり傾いたりした場合は、職員の巡回や住民の皆様からの連絡により状況を把握し対応をしている。

本多

公安委員会が設置している標識の管理について、村は対応しないのか。

住民福祉部長

道路交通法に基づく標識は、県公安委員会が設置・管理を行うが、危険が予想される場合は、村が所管の警察署などに了承を得て応急的に対応する場合もある。



文字の読めない標識



村内の公共施設の雇用について

質問趣旨

公共施設の雇用は、村民にわかりやすく公募とするべきではないか。

松本

現在、堆肥センターと農業集落排水処理施設で働く作業員の人数、年齢は何歳から何歳か伺う。

産業課長

堆肥センターの作業員は常勤4名、年齢は66歳から73歳である。

建設課長

農業集落排水処理施設の作業員は4名である。業務をシルバー人材センターに委託しているため、各々の年齢は把握していない。

松本

定年制はあるのか。あるとすれば何歳までなのか伺う。

産業課長

堆肥センターは、村の貸金支弁職員及び業務受託者の雇用年齢取扱要綱により、満70歳に達する日の属する年度末を限度とし、特別の事情がある場合はこの限りではない。

建設課長

農業集落排水処理施設は、シルバー人材センターの基準による。
松本 傷害保険はあるのか伺う。

産業課長

堆肥センターでは労災保険に加入している。

建設課長

農業集落排水処理施設は、シルバー人材センターにおいて加入しているものと認識している。

松本

過去に作業員を公募したことがあるか伺う。

産業課長

堆肥センターでは、過去に公募したことがある。

建設課長

農業集落排水処理施設は、シルバー人材センターへ業務委託しているので、村での公募はしていない。

老人クラブの現状について

質問趣旨

老人クラブの団体数や会員数が、今後増加することを願って。

松本

現在、大玉村の老人クラブは何団体あるのか伺う。

健康福祉課長

村内には現在11の単位老人クラブと1つの連合会がある。
松本 団体数や会員数は過去10年間で増えているのか減っているのか伺う。

健康福祉課長

平成21年度の13団体と比較すると2団体減少している。会員数は368名減の608名となっている。

松本

老人クラブのない行政区に老人クラブを立ち上げたいといっているが、その後どうなっているのか。

村長

立ち上げに向けて調整中である。行政区

長を中心に依頼しているが、なかなか難しい状況である。粘り強くお願いをしていきたいと考えている。

松本

老人クラブ会員1人に対しての助成金はいくらなのか伺う。

健康福祉課長

1人あたり1000円を助成している。



堆肥センター



農業集落排水処理施設



老人クラブの活動は元気の源

働き方改革の教育への影響は

質問趣旨

多様で柔軟な働き方を選択できるようにするための働き方改革は、保育や教育にどのような影響を与えるか。



鈴木 働き方改革により、保育所の入所希望者数に影響はあるか。

住民福祉部長 働き方改革は全国的に展開されており、大玉村単体でのものではない。現時点ではさほど影響はないと認識している。

鈴木 保育士の確保や就労条件への影響はどうか。

総務部長 4月1日以降に会計年度任用職員制度に移行し、任用関係を明確にして処遇の改善を行う。全国の自治体が一斉に取り組むことになっているため、自治体ごとに大きな違いはなく、保育士の確保が大きく改善されることは難しいと考えている。



ミシンの使い方を教える学校支援ボランティア

鈴木 小中学校の教職員の多忙化解消となるか。

教育長 国、県でもさまざまな取り組みを行っている。ただ、依然として超過勤務時間が月45時間を超える状況にある。一つ一つ解決していくことが大事であると捉えている。

鈴木 保護者が多様な働き方により生まれる余暇を学校行事や教育環境整備のために有効活用できるのではないか。考えを伺う。

教育長 長時間労働の是正や柔軟な働き方が実現されたという前提がないと、現実的に厳しいものがある。村が取り組んでいるコミュニティ・スクールを核とした学校づくりや地域学校協働本部などで、多くの地域の方や保護者の方々に参画していただいている。法改正を機に、さらにご理解とご協力をいただきながら充実させていきたい。



流しそうめんの準備をする放課後子ども教室

鈴木 教育のコミュニティづくりを推進するにはボランティアへの参加を促すことが必要である。考えを伺う。

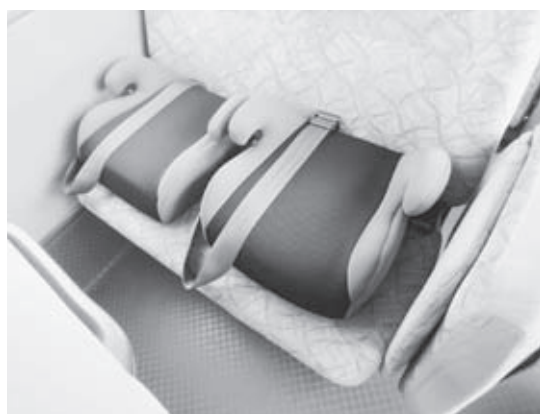
教育長 ボランティアの方々にいろいろ学んでいただき、「学びの循環と還元」が実現できている。今後も地域学校協働本部を拡充し、子どもたちがもっと地域に出ていけるよう組織づくりを進めていきたい。



子どもたちが健やかに成長するために

質問趣旨

安心して預けることができる保育の実現について伺う。



スクールバスで使用しているジュニアシート

斎藤 幼稚園では、年少組がスクールバスに乗れないため、通園時や園外保育等で園児や保護者の負担となっているが改善策を伺う。

教育部長 年少組のスクールバスの利用は、3年保育の実施にあたり十分に検討してきた。3歳児の体型はチャイルドシートの使用が望ましいとされている。座席にしっかりと固定する必要があるが、限られた時間での脱着が困難で、安全確保が図られるかが課題である。今後送迎について保護者に協力していただきたいと考えている。

斎藤 バスに乗れないと家用車での送迎になり、通学の時間帯は駐車場が混雑する。玉井幼稚園は駐車場から離れているため、悪天時には大変な不便を強いられているが、見解を伺う。

教育部長 玉井幼稚園および小学校の駐車場の確保は検討していきたい。

斎藤 本村では保育施設での慢性的な人手不足が問題となっている。保育士や幼稚園の支援員は充足しているか。ギリギリではなく余裕を持った人員の確保を望む。

住民福祉部長 現在、本村の保育士数は充足しているが、次年度以降も募集を予定しており、引き続き、保育士不足による待機児童が出ないよう努めていく。余裕を持った人員確保は過度な支出になりかねないため、今後もバランスを取りながら保育士を確保していきたい。

教育総務課長 幼稚園の年少組では、補助職員を各クラス1名配置している。支援員は両幼稚園で3名配置している。支援員が不足する場合は預かり職員と補助職員が支援業務に携わっている。子どもの安心・安全を考え、新たな人員配置が必要となればその都度検討していく。

斎藤 利用児童数の増加に伴う総合福祉センターさくらの改修だが、保護者からさまざまな意見が寄せられている。中でも「宿題が残っている」と就寝が10時を過ぎるの

で、宿題のチェックをしてもらいたい」等の意見が多い。設備の改修だけでなく、有料施設として内容の改善も必要と考えるが村の見解を伺う。

住民福祉部長 宿題をするよう勧奨しているが、学童保育は学習機関ではない。

斎藤 公民館で行われている放課後子ども教室を有効活用し、授業を補完できる体制を作れないか。見解を伺う。

教育部長 放課後子ども教室では、学校や家でもできない体験活動を実



絵手紙づくりを体験する子どもたち（放課後子ども教室）

施している。体験活動が魅力とのアンケート結果から、今後も体験活動を中心にしていく。

学習面では、「おおたま未来塾」で教師を目指す大学生や、退職した教師にお願いをし、夏休みには小学5・6年生を、さらには年間を通じて中学3年生を対象とした支援を開催している。

連携中枢都市圏の進捗状況を伺う

質問趣旨

連携中枢都市圏を戦略的に活用すれば大玉村がさらに発展するのではないか。本村での取り組みを問う。



佐原 「連携中枢都市圏」は市町村の独自性を担保しつつ、圏域の活性化と地域の実情に応じた住民サービスの維持と充実に図るため、柔軟な連携ができる仕組みと言われている。

本村と平成31年に締結した「こおりやま広域圏※」

と平成30年から参画している「福島圏域※連携推進協議会」の構想を伺う。

総務部長 こおりやま広域圏のビジョンは「広め合う 高め合う 助け合う こおりやま広域圏」で、持続可能な圏域の創生を大きなテーマに掲げている。広域的に学び、働き、暮らし続ける

ことができる圏域づくりを推進している。福島圏域は、協定締結に向けた推進協議会の段階である。

佐原 本村の具体的な取り組みを伺う。

総務部長 本年度、こおりやま広域圏では「連携可能な事業からスモールスタートで取り組み、土台を築く」が目標になっている。開始している事業は、①「創業支援事業」で、新たな事業展開に取り組み中小企業社を応援している。②「インバウンド推進事業」は、外国人向けのウェブサイトで本村を紹介している。③「移住定住促進事業」は、広域圏16市町村の紹介を1冊のパンフレットにまとめて情報発信している。④「長寿社会対策推進事業」は、本村の「おおたま生きいき大学」と郡山市の「あさかの学園」の相互利用を可能にしている。⑤「研修・人材育成等」では、延べ39人の職員が、合計13の研修メニューに参加し、知識の習得を図った。福島圏域では、周遊

観光の設定など一部の事業である。

佐原 広域圏の取り組みを村民の皆さんに周知する方法を伺う。

総務部長 村ホームページの「こおりやま広域圏ポータルサイト」から、広域圏のウェブサイトを見ることが出来る。今後、段階的に事業が拡大するので村民の皆さんに関心を持っていただために広報紙を活用し、説明に取り組む。

佐原 将来の展望をどう

のように考えているか伺う。

村長 連携中枢都市圏の事業には二面性がある。中枢都市を中心として周りの市町村が一緒になり弱いところを補う面と、財源も含め中枢都市に一極集中し、大玉村がその一部になってしまっているのではとされている面である。将来的に、大玉村の独自性を失わないよう、万能ではなく別な面もあることを意識しながら進めていきたい。

「こおりやま広域圏(16市町村)」 郡山市・須賀川市・二本松市・田村市・本宮市・大玉村・鏡石町・天栄村・猪苗代町・石川町・玉川村・平田村・浅川町・古殿町・三春町・小野町

福島圏域(11市町村)

福島市・二本松市・伊達市・宮城県白石市・本宮市・桑新町・国見町・川俣町・大玉村・飯館村・山形県米沢市(オブザーバー)



こおりやま広域圏(16市町村)

郡山市・須賀川市・二本松市・田村市・本宮市・大玉村・鏡石町・天栄村・猪苗代町・石川町・玉川村・平田村・浅川町・古殿町・三春町・小野町



パソコンやスマートフォンで閲覧できる



学校給食費減免制度の創設を求める

質問趣旨

県内では半数以上の自治体が学校給食費の減免制度を行っている。大玉村でも実施すべきではないか。



みんなが楽しみにしている学校給食

武田 貧困の問題が大きくなっている状況の中、子育てをする保護者にはさまざまな教育費の負担があるが、特に学校給食費の負担は大きい。給食費は月額いくらになるのか伺う。

教育部長 学年で若干の違いはあるが、小学生で月額平均4800円、中学生で月額平均5700円である。

武田 給食費の村負担額は年間でいくらになるのか伺う。

教育部長 平成30年度の負担額は4533万7

734円、今年度は4658万7千円である。

武田 10月現在、福島県内では32の自治体が、全額補助、半額補助または一部補助を行っている。子どもたちが安心して給食を食べる事ができるよう大玉村でも、減免制度をつくるべきと思うが、村の考えを伺う。

村長 次年度から低所得者の給食費の軽減を実施できないか検討をはじめている。さらに令和3年度以降、段階的に軽減を図っていきたい。

村民が利用しやすい公共交通を

質問趣旨

村民の足を確保するためにデマンドタクシーが始まった。一方公共交通の見直しも必要になるのではないか。

武田 村民の足を確保するため始めたデマンドタクシーについて、これまでの利用状況を伺う。

政策推進課長 11月までの統計では、運行日数は平成30年度が164日、31年度は159日となっている。利用人数は30年度が2972人、31年度が3203人、累計登録者数では、30年度が608人、31年度が695人となっており、登録者数、利用者数とも伸びている。

武田 デマンドタクシーを利用している方からの意見や要望はどのように把握しているのか。

総務部長 本宮地区タクシー協会に委託しているため、要望等は予約受付時や運転手に寄せられるものが多い。また村へ直接寄せられるものもある。運行の範囲や運行時間の拡大、土日運行など

の要望がある。12月からデマンドタクシーの車内にご意見カードを設置し、意見や要望の集約に努めている。

武田 デマンドタクシー、生活バス、福祉バスと運行しているが、いずれかの時期に整理していく必要があるのではないか。

総務部長 令和2年度中に行われる第5次総合振興計画策定にあたり、住民へのアンケートが行われる。その中で公共交通体系に関するアンケートを行い、皆さんの意見を集約したうえで、今後の公共交通について検討していきたい。



村民の足として活躍している「たまちゃんタクシー」

他に次の質問がありました。

- ・国民健康保険税の負担軽減について
- ・災害時の対応をどう取っていくのか

高齢者の買い物に支援策を

質問趣旨

ネット通販や食材の宅配が広まり便利になったが、村内では小売店が減り、高齢者の買い物が困難になっている。



家まで来てくれる移動スーパー

須藤 軍蔵 議員



須藤 高齢者の中には、日用品などを自宅まで来て販売してくれる移動スーパーを頼りに暮らす方がいる。一方で販売業者は、体調や車の維持費など大変な状況である。それでも待っていてくれる方の気持ちに応えたいと思う。頑張っているとのことだ。何らかの対応策を求める。

村長 村内に何カ所かある空き店舗や集会所を、地域の方が日常的に集まれる場所として活用することを検討している。また、そこで買い物の代行や、移動スーパーが定期的に来て買い物ができないか検討している。できれば来年度中に、空き店舗の改修や移動スーパーの車への助成なども含め、一つのシステムとしてできないかを検討している。

くらしの中の治山治水について

質問趣旨

「住民に一番近い村政」を目指す大玉村がすべきことは。

須藤

水道事業給水区域外の箇所数と戸数を伺う。また、飲料水確保のために行うボーリング調査などに対する助成を求める。

建設課長

給水区域外となっているのは4地区12戸である。

村長

助成制度については近隣自治体の調査をしながら、検討していきたい。

須藤

又兵衛山地区内で大規模盛り土工事が行われているが、住宅が隣接し、また台風19号で崩落があった場所の下にも宅地予定地がある。安全対策や指導は大丈夫か。

産業建設部長

盛り土部分は3年間の農地一時転用によって行われている事業だが、期間を過ぎても事業が完了していない。早期の事業完了と合わせて十分な防砂措置を講じるよう指導してい

る。崩落箇所については、山からの出水を受け水路や側溝の適切な管理を行い、さらに道路勾配の調節により住宅側に水がふれないような措置を講じるなどしていきたい。

須藤

土地改良区の管理体制の変更に伴い、河川の利活用および許認可や指導はどこが担当のか。治山治水の面からも自治体の果たすべき役割は大きいと思うが、考えは。

産業建設部長

土地改良法の改正により土地改良区の所有区分を明確化する必要が出てきた。幹線水路と主要なため池、河川に係る取水施設などは土地改良区が、普通河川は村が、幹線水路の支線や田んぼに直接かかる水路は受益者が行うことで協議している。中山間直接支払制度、多面的機能支払交付金事業を広域化し、維持管理を充実できないか土地改良区などと協議を行っている。



事業が完了していない農地一時転用



米のブランド化の課題は何か

質問趣旨

持続可能な農業は担い手の育成にかかっている。
魅力ある農業の未来は米のブランド化でどう切り開けるか。

【菊地】

2019年は国

連「家族農業の10年」スタートの年である。小規模農家の良さを世界が認めるようになっていくが、個々の農家の所得を

高めるための米のブランド化をどう考えるか伺う。

【産業建設部長】

現在、

福島大学の食農学類に研究委託を行い、食味、土壌、水質の分析を進めている。ブランド化で付加価値を加え、大玉村産米の全体的な底上げをして農家所得の向上につなげる考えである。

【菊地】

ブランド化は品

種だけでなく栽培方法がポイントになる。特別栽培米や有機栽培米に特化した方法もあるが考えを伺う。

【産業建設部長】

研究成果をきちんと検証しながら、栽培方法、選別の基準値などバランスを考えて検討を進めた

【菊地】

「人・農地プラン」



魅力ある農業の未来は

で毎年アンケートをしていく。農家の後継者や耕作放棄地の問題を考えたとき、その具体的成果と見通しを伺う。

【産業建設部長】

「人・農地プラン」をどう実質化するかが課題である。村においては、玉井大谷地、大山谷地、村全体の3地区の計画が作られている。後継者や耕作放棄地の問題など地域の実情に合った実質化を進めていく考えである。専業農家だけでなく、兼業農家が持続可能な農業を進めるためにも、農地の整理、集約化が求められる。耕作放棄地は、水田以外の用途、例えば景観作物も含めて検討を進める。

子どもたちの生きる力は何で育つか

質問趣旨

ストレスや逆境にさらされても適応し、自分の目標を達成するための能力とは。

【菊地】

学習時間が増えている中で、放課後子どもたちが自由に使える時間は確保されているか伺う。

【教育長】

授業時間が増えており、6校時がない日は週に1日ないし2日である。子どもたちの自由な時間が少なくなっている。

【菊地】

「中1ギャップ」といわれる不登校が増加傾向にあるといわれる。何か意識して指導に当たっていることはあるか伺う。

【教育長】

中学校の不登校の人数は昨年度9人である。県に比べて多い数字ではない。

「おおたまたオータムフェスタ」では、小学6年生と中学1年生が「ミニ運動会」を行った。中学生と小学生、小学生同士の関わりを持つことで中1ギャップを改善し、子どもたちの連続した育

ちを大事にする教育に生かされている。

【菊地】

強い意志を持続させるためには何か目標を持つことだと考えられるが、意識して指導していることはあるか伺う。

【教育長】

中学校では特に「キャリア教育」に力を入れており、自分の未来像、自己像、職業観をさまざまな体験を通して培っている。その一つの例が「職場体験」であ

り、何を学ぶかということも大事だが、何のために学ぶかがより大事になってくる。「強い意志」は村の教育の重点目標にも掲げている。4月の「ふくしま学力調査」の中の「失敗をおそれないで挑戦しているか」の設問では、大玉村の子どもたちは県の平均値を上回っている。子どもたちの「生きる力」を育む取り組みをしていきたい。



子どもたちの生きる力を育むために

常任委員会が取り組む調査

予算執行状況を検証

大玉村議会には、2つの常任委員会があります。

常任委員会は、付託された請願・陳情などの審査、または所管する事務について調査する権限を持っています。

今年度は10月18日に常任委員会を開催し、平成31年度予算の執行状況の調査を行いました。調査した内容は、3月定例会で当初予算執行にあたり特に留意すべきとした項目についてです。

内容や答弁は、次のとおりです。今後も適正かつ効果的な事業執行を引き続き調査検証していきます。

総務文教常任委員会

(10月18日)

産業厚生常任委員会

(10月18日)



助成金を利用した
大玉8区子ども見守り隊交流会

総務文教常任委員会

問

地域づくりサポート事業補助金について、地域コミュニティを活発にしたい村民が誰でも利用できるよう、内容の見直しや周知方法を工夫したのか。

答

これまで、行政区や地域づくりの団体などが利用しており、食糧費を除いて様々な経費に補助対応ができる内容になっている。周知は広報紙等で行っているが、補助事業の具体的な実例を挙げるなど、わかりやすくPRしていく。

問

健康長寿の村づくりに関して、住民一人一人の意識づけが重要であるが、ポイント制度導入が目的となっていないか。

答

ポイント制度導入が目的ではなく、健康や運動など個々の意識づけが重要な中身だとの認識で進めている。

問

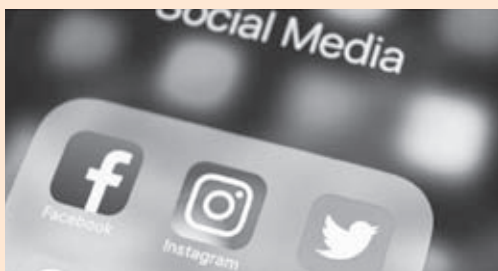
生徒のスマートフォンなどの適正な使用について、学校のみで指導では限界があることから、保護者、学校、教育委員会が連携した指導体制の構築を望む。

答

学校では生徒に対し、SNS使用について日頃から指導している。保護者に対しても情報モラル講演会などを通し啓発している。おおたま学園では幼小中が一体となり、アウトメディアデー※に取り組んでいる。今後も保護者の意見を聞きながら指導に努めていく。

※アウトメディアデー

テレビなどの電子メディアとの接触時間を減らし、読書や学習、家族との団らんなどのつながりの時間を大切にする試みです。



小学生の利用も増えている SNS

産業厚生常任委員会

問

健康長寿の村づくりに向け、各種健康事業の推進と指導者の育成に努めているのか。進捗状況を伺う。

答

健康長寿推進村民会議を立ち上げ、先進地の視察研修や元気づくり大学との協定による元気システムの構築に取りかかった。今後は健康づくり応援者の養成、保健推進委員による健診の勧奨や塩分濃度8%味噌汁の周知、各地区のサロンなどとの連携を図ったうえで、モデル地区を選定して事業の定着、発展を目指していきたい。



健康長寿推進を啓発するピブス

問

大玉村産米ブランド化に向けさまざまな形態での農業支援が必要だが、事業展開の状況は。

答

米ブランド化1年目の準備段階と捉え、委員会を組織し、会議や先進地視察を実施した。その上で、一定の方向性として、大玉村の米のおいしい理由の分析が必要ということになった。また米のブランド化やプレミアム米の創出に向け、福島大学食農学類への食味や水質、土壌の分析などの受託研究契約を締結し、研究を進めている。



米のブランド化、プレミアム米創出に向けて

委員会が取り組む研修

大玉村議会には、2つの常任委員会のほかに議会運営委員会と議会広報編集特別委員会があります。

4つの委員会では、毎年テーマを決めて視察研修を行っています。

総務文教常任委員会……………山形県西川町

産業厚生常任委員会……………山形県庄内町

議会運営委員会……………山形県大蔵村

議会広報編集特別委員会……………全国町村議会議長会広報研修会

研修の内容や成果は、18～19ページをご覧ください。今後の議会活動に活かしてまいります。



総務文教常任委員会

(11月5日)



産業厚生常任委員会

(11月12日)

「教育と健康長寿に関する 先進事例調査」

11月5日(火)～6日(水) 山形県西川町

総務文教常任委員会

西川町は山形県のほぼ中央に位置し、総面積約400平方キロメートルの95%が山地で占められた、人口約5000人の町です。積雪は中心部で1・5メートル前後、山間部では4メートル以上の豪雪地帯です。

西川町では『キラリ☆月山』健康元気にしかわ!」をキャッチフレーズに、三大疾病の誘因となる糖尿病を重点課題として健康づくりに取り組んでいます。「健康づくり推進会議」を組織して町民の健康づくりを検討・実施し、評価を年3回行っています。

町の事業としては、町立病院などと共催による健康まつりの実施、健康ポイント制度の導入特定日の町営温泉無料入浴の実施、節目健診の全額無

料、ピロリ菌検査を74歳まで無償化、夜間の乳がん検診等を実施しています。学校教育では、コミュニティ・スクールや保小中一貫教育、地域学校協働本部、放課後子ども教室の実施など、本村

と同様の取り組みをしています。コミュニティ・スクール導入のきっかけは、小

中学校の統廃合により、学校への関わり希薄化や家庭教育力の低下がみられたためとのことでした。導入により、希薄となった地域と学校の繋がりが再構築され、住民の声かけにより子どもたちの自己有用感が高まってきたとのことでした。



(11月5日)

本村における健康長寿推進事業や学校教育活動への応用など、今後の村づくりは大いに参考となりました。

「米のブランド化に関する 取り組み調査」

11月12日(火)～13日(水) 山形県庄内町

産業厚生常任委員会

庄内町は山形県の北西部に位置し、総面積は249・17平方キロメートル、人口は約21100人です。気候は比較的温暖ですが、南部に近づくほど積雪量も多くなり、北西部の日本海側は季節風により地吹雪が発生する地域です。

庄内町は肥沃な土壌に恵まれ、経営耕地面積5134鈔のうち水田面積が5044鈔と水稲生産が盛んです。

山形県のブランド米「つや姫」は県内統一マニユアルに基づき、特別栽培米と有機栽培米に限定し、基準をクリアしたもののみを「つや姫」として出荷しています。「つや姫」は他県へも種子を提供することで知名度向上に成功しました。



(11月12日)

庄内町合併前の旧余目町では「おいしい米づくりプロジェクトチーム・庄内こめこめチーム」を発足し、「おいしい米とは」をテーマに様々な調査をし、売れる米づくりへの転換を図ってきました。合併後も引き続き取り組みを進め、庄内米の

生産販売に尽力しています。また、米のおいしさは実際に食べて評価することが大切との思いから、「あなたが選ぶ日本一おいしい米」コンテストを平成18年から開催しています。このようなイベントを開催し、庄内地方全体のイメージアップが図られ、庄内米のブランド力向上に役立っているようです。

米のブランド力を高める手法について見習うべき点が随所にあり、大いに参考になる研修となりました。



大蔵村は、「日本で最も美しい村」連合を発足した7町村の一つです。棚田百選に選ばれた「四カ村の棚田」からは、暮らしや景観を持続する営みの中に、四季折々の原風景を感じることができ

ます。面積は211・63キロメートルで、人口は約3100人です。議員の定数は10人で、委員会の委員構成は4人です。

大蔵村では、平成28年から毎年「議会報告会」を村内6カ所で開催しています。議員が5人ずつ2班に分かれ、役割を決めて報告会を進めます。「議会報告会」での要望や意見は、検討の結果や今後の対応と併せて「議会だより」で住民に報告しています。議会広報紙を活用し、「そうだったの！村議会」を16回にわたり連載し、議員定

数、議員の役割や議会報告会へのお誘い等、さまざまな切り口から知ってもらおう取り組みをしています。村民により身近で、分かりやすい議会の実現には、具体的に何ができるか、何から始めるべきかを議論し、実践しています。

今回の研修で、議会がどうあるべきか、どうすれば議会をもっと知ってもらえるかを自ら議論し、議員全員で着実に進めていく大蔵村議会の姿勢や議会広報との連携を学ぶことができ、今後の活動に参考となる有意義な研修でした。

今年、東京で開催されている「令和元年度全国町村議会広報研修会」に参加しました。全国各地から176の町村議会広報編集委員会の参加がありました。

今回の研修は、豊田健一氏（『月間総務』編集長）による「読者目線で親切な広報紙のつくり方」、前田安正氏（朝日新聞メディアプロダクション校閲事業部長）による「読んで理解してもらう文章作成の大切さ」、吉村潔氏（エディター）による「町村議会広報コンクール 上位入賞団体の評価ポイント」の講義が行われました。

議会運営委員会

研修テーマ 議会の運営について

① 大蔵村議会報告会・懇談会

② 議会だよりの連携

10月28日(月)～29日(火) 山形県大蔵村議会



住民と議会をつなげる 広報づくり

9月24日(火) 全国町村議会広報研修会(東京)

議会広報編集特別委員会



だよりを変えていくために必要な編集方法を多く学びました。伝えたいことをわかりやすく簡潔に伝えることの必要性や、住民の方々を巻き込み、住民目線の、手に取っていただけるような広報づくりを学ぶことができました。今後も全国町村議会広報研修会や町村議会広報全国コンクールに継続して参加し研さんし、わかりやすい広報紙づくりを目指します。

目指せ!! 健康長寿日本一おおたま

健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指して、「健康長寿日本一おおたま」の取り組みがはじまりました。健康で元気に暮らすことは意識して実践しないとなかなか難しいですが、「健康長寿」について考えること、実践していることを「百笑元気の会」の皆さんに伺いました。



斎藤 マキさん 鈴木八重子さん
菊地 芳子さん

皆さんにとって「健康」とは？

鈴木さん 達者で暮らすことです。

菊地さん 毎日元気に暮らすことです。

斎藤さん 病気になるないよう、ボーっと生きています。

(笑)

菊田さん 自分のやりたいことをやるのが健康の源ですね。

橋本さん 予防のためにお医者さんと仲良くすることだと思います。(笑)

「健康」「元気」の秘訣は？

鈴木さん 毎朝40分の散歩です。一つ仕事をしたら自分の好きな事をするのは、ストレス発散になりますね。あとは、字を書くこと、日記をつけています。

菊地さん 月に10日を目安に1時間散歩することです。人と話すことはストレスの解消にもなっています。

斎藤さん 1時間くらい、犬が散歩に連れて行ってくれます。大体5千〜6千歩くらい歩きます。

菊田さん 体を動かし、会話すると免疫力が上がります。日記を書くことで記憶力が鍛えられます。嫌なことは書かないようにしています。

橋本さん 時間を見つけて野菜づくりやウォーキング、家事などに取り組んでいます。



橋本清さん 菊田和子さん

健康長寿の3つの柱は、「食」「運動」「社会参加」ですが、皆さんは食事も運動も実践していますね。「社会参加」はどんなことをしていますか。心掛けていることや目指すことはありますか。

鈴木さん 「百笑元気の会」には、2025年も安心して暮らせるよう勉強のために参加しました。勉強してみんなに伝えていきたいです。

菊地さん 「脳トレ支援」で人と話をするのは張り合いになります。人を支えるには自分も健康でなければと思います。

斎藤さん いろんな人と出会って学んで、時々忘れて、支えたり助けられたり、楽しく過ごせたらと思っています。

菊田さん 楽しく人とお付き合いするためには、自分も健康でいらないかと思っています。

橋本さん 地区の皆さんと一緒に行事を楽しみながら、コミュニケーションを図っています。地域をつなぐ人になりたいです。

村政を知るよい機会です。

お気軽に傍聴してみませんか!!

次の議会は **3** 月です

議会傍聴は、住所と氏名を記入するだけです。
役場2階の「傍聴人控室」においでください。

問い合わせ先…議会事務局 TEL.24-8103

つながる未来おおたま 百笑元気の会

住み慣れた大玉村で自分らしく安心して暮らしていくことができる「支え合いの地域づくり」を目指して、自分たちに何ができるかを話し合い、実現していこうと発足した「協議体」です。月に1回程度、保健センターに集まっています。皆さんの参加をお待ちしています。

問い合わせ先 地域包括支援センター TEL 24-8391

編集後記

令和へ元号が変わり新しい年が始まりました。

12月定例会では、10人の議員が一般質問に挑み、県内初となる「太陽光発電設備と自然環境保全の調和に関する条例」などの議案が審議されました。経験者から先輩議員、新人議員それぞれ十分に力を発揮すれば、充実した議会になると思います。議会のお場できちんと発言すること、そして議会の様子を村民の皆様にもちゃんと伝えるまでが議員の責務だと思っています。皆様のご意見をいただきながら、工夫と努力を重ね議会だよりを進化させていきたいと思っています。のびのびとお願いいたします。

(斎藤 信二)

議会広報編集特別委員

委員長 ● 佐原 佐百合
副委員長 ● 斎藤 信一
委員 ● 渡邊 啓子
委員 ● 菊地 厚徳
委員 ● 武田 悦子
委員 ● 押山 義則